



山口拓史

名大史ブックレット 12

名大史ブックレット 12

第八高等学校

— 新制名古屋大学の包括学校① —

山口 拓史

はじめに

旧制高等学校/はじめに

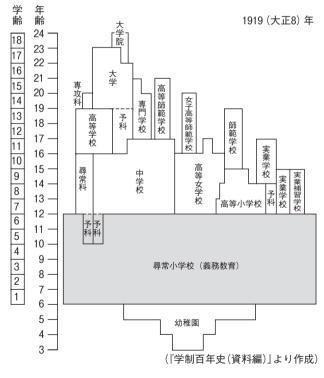
一、旧制高等学校

◆戦前における学校制度
戦後の日本における学校制度は、一九四七(昭和二二)年に制定された教育基本法と学校教
育法に基づくもので、小学校・中学校・高等学校・大学の各修業年限にちなんで六・三・三・
四制と呼ばれる学校制度になっています。この学校制度では、初等教育段階を小学校が、中等
教育段階を中学校と高等学校が、また高等教育段階をおもに大学が担うことになっており、初
等・中等・高等の三つの教育段階は明確に区分されています。
これに対して戦前の学校制度は、これら三つの教育段階は今日のように明確には区分されて
いませんでした。たとえば戦前教育制度の拡充期とされる大正期の学校制度体系(一九一九
年)を例にみると、尋常小学校(六年)が初等教育に相当し、尋常小学校より上の段階(中学
校・高等女学校・実業学校など)が中等教育を担い、また高等学校・専門学校や大学が高等教
育を担うという形になっていました(図1参照)。

ました。第一(東京)、第	学校として一校が設けられ	を五区に分けた各区に官立	国(北海道と沖縄を除く	分けられ、高等中学校は全	学校と高等中学校の二種	学校令では中学校は尋常中	治一九)年に公布された中	た。たとえば一八八六(複雑な制度になっていま	によって規定され、とて	学校がそれぞれ個別の勅令	等・中等・高等の各段階	戦前の学校制度では、	◆高等中学校
、 第	られ	官立	<u>ک</u>	は全	種に	常中	・ た 中	前	まし	ても	勅令	階の	初初	

二 (仙台)、第三 (京都)、

第



1919(大正8)年の学校系統図(抜粋) 図1

4

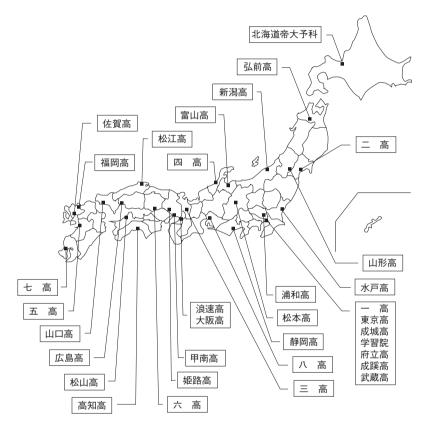
旧制高等学校

第二条 高	学校ヲ高	第一条 第	高	の勅令によっ	性格が強くな	は高等中学校	しかし、実	◆高等学校と大学予科	もつ学校とし	うとともに、	この高等中	す。	第四(金沢)、
高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但帝国大学ニ入学スル者ノ為予科ヲ設クルコ	ヲ高等学校ト改称ス	第一高等中学校、第二高等中学校、第三高等中学校、第四高等中学校及第五高等中	高等学校令(一八九四年勅令第七五号)	勅令によって高等中学校が高等学校に改称されて制度上独立することになりました。	性格が強くなったのでした。その後、一八九四(明治二七)年には高等学校令が公布され、こ	高等中学校における実務教育が次第に衰退し、帝国大学進学のための予備教育機関としての	実際の高等中学校では必ずしもその設置目的の通りにはなりませんでした。現実に	と大学予科	つ学校として設置されたものでした。	- 高等段階の教育を受けるために必要とされた基礎教育を行うという二つの目的を	の高等中学校は、農業・工業・商業等の各分野における指導者養成のための実務教育を行)、第五(熊本)の各高等中学校(カッコ内は各校の所在地名)がそれにあたりま

1		
n		
v	-	~

トヲ得

旧制高等学校



※上記以外に戦前期日本統治下の台湾、朝鮮、関東州に、台北高、京城帝大予科、 旅順高、台北帝大予科が設置されていた(設置年順)。



◆新高等学校令による制度改革
一九一八(大正七)年一二月、臨時教育会議(一九一七年設置、内閣直属の諮問機関)の答
申に基づいて、高等学校令(勅令第三八九号)が新たに制定されました。臨時教育会議は、第
一次世界大戦後における近代教育制度全体におよぶ抜本的な改革の道すじを示しましたが、と
りわけ明治期以降「多年ノ懸案ニシテ緊急ノ解決ヲ要スルモノ」とされた高等学校の制度改革
についても節目となるような答申を行いました。
臨時教育会議の答申をうけて制定された新高等学校令では、高等学校の目的が男子の高等普
通教育を完成することとされ、その設置形態は官立・公立・私立のいずれかによるものとなり
ました。また、修業年限は尋常科四年・高等科三年の七年制が原則とされ、例外的に高等科の
みを設置することもできるとされました。さらに、特別の必要がある場合は七年制高等学校に
予科を置くことが認められました。
なお、この新高等学校令に基づいて、第八高等学校を含むいわゆるナンバースクールは高等
科のみを設置する高等学校となりました。

第八高等学校の創設/旧制高等学校

二、第八高等学校の創設

述はなく、その詳細は明らかではありません。	なお、この六高設置をめぐる愛知県の誘致活動については『愛知県議会史』にも具	よって、岡山県への第六高等学校の設置が布告されたためでした。	六高等学校の誘致をめぐる両県の運動は、一九○○年三月に終止符が打たれました。	動が行われましたが、最終的には岡山県と広島県による激しい誘致合戦が展開されました。	これをうけて愛知県、岡山県、広島県、香川県において六番目の官立高等学校を誘致する運	一〇余年ぶりのことでした。	八六年公布)に基づいて、第一から第五までの高等中学校がほぼ同時に設置されて以降およそ	した。官立高等学校の設置(増設)は、高等学校令(一八九四年公布)以前の中学校令(一八	一八九八(明治三一)年一二月、官立高等学校を一校増設することが帝国議会で議論されま	◆創設の背景	
	にも具体的な記		ました。勅令に	されました。第	校を誘致する運		れて以降およそ	中学校令(一八	会で議論されま		

◆愛知県による誘致活動①
愛知県に官立高等学校を誘致するための活動は、一九〇〇(明治三三)年頃から具体化しま
した。
一八九九年三月招集の臨時県会では「第七高等学校設置に関する寄付金の件」が提案されま
した。「第七高等学校を本県下に設置せらる、場合に於ては其建設費の内へ金十万円及主務大
臣の指定により校地凡そ二万五千坪を買収し国庫に寄附するものとす」という内容の同議案は
審議の結果、即日可決されました。この議案が提案された背景には、岡山に第六高等学校が設
置されることになったのち一九〇〇年度にも第七高等学校が設置されるという情報を得たため、
七高誘致に向けた追加予算措置を早急に行うねらいがあったのです。
また、一九〇〇年一二月招集の通常県会では、翌年一月に「高等学校増設位置に関する件」
として内務大臣あての意見書が審議され、満場一致で即日可決されました。この意見書では、
いまだ設置場所が明らかになっていなかった七高について、「本県ノ地タル実ニ東海ノ地枢ニ
位シ、交通至便四方ノ学ヲ収容スルニ於テ最適当ニシテ教育上裨益尠カラザルヲ信スルニ因リ、
該校位置ヲ本県下ニ指定セラレンコトヲ望ム」とし、そのための建設費を国庫に寄付する用意
があることを述べて誘致を行っています。
以上のように、愛知県では約二年にわたる誘致活動を行いましたが、一九〇一年一月に第七

第八高等学校の創設

高等学校は鹿児島県に設置されることが決定されたのでした。
◆愛知県による誘致活動②
第七高等学校の誘致が実現しなかった愛知県では、その後数年の間、官立高等学校誘致に向
けた目立った活動は行われませんでした。しかし、一九〇五(明治三八)年三月に名古屋高等
工業学校(現在の名古屋工業大学の前身校)が設置されたことを契機に、愛知県では再び官立
高等学校誘致に向けた機運が高まったのでした。
すなわち愛知県では、当時すでに計画していた県立第五中学校建設のための予定地(約四万
九五〇〇㎡)の提供と校舎等の建設設備費用(約二八万六六〇〇円)の寄付を条件に、第八高
等学校の誘致に動き出しました。こうした動向に対して当時の新聞は、「高等学校の設立」と
題した論説で「愛知県否寧ろ中部日本の文教の機関に一段の進歩を加へたるものといふ可し」
(『扶桑新聞』一九〇七年一一月二九日付)と述べています。
当時、八高設置については愛知県のほかに静岡県と長野県が誘致運動を行いました。一九〇
七(明治四〇)年一一月、愛知県は通常県会において翌一九〇八年度からの三年間に合計二八
万六五六五円二銭を国に寄付する議案を可決しました。また愛知県は、同年一二月に行われた
文部省による実地検分を踏まえて、愛知郡呼続町大字瑞穂字神ノ内周辺の土地を買収すること

●11

 ◆八高の創設 ◆八高の創設
を国に寄付することになりました。
◆八高の創設
一九〇八(明治四一)年三月三一日、「文部省直轄諸学校官制中改正」(勅令第六八号)が
公布され、翌四月一日に第八高等学校が創設されました。それは、愛知県による官立高等学校
誘致活動が本格化してからちょうど九年後のことでした。なお、同年四月八日には文部省令第
六八号によって八高に大学予科が設置されています。
八高の具体的な開校準備は、文部省内に設けられた仮事務所において創設後直ちに開始され
ました。この事務を任されたのが同年四月に八高校長事務取扱に任命された大島義脩文部省視
学官で、この大島が同年六月に初代の第八高等学校長に就任しています。

◆初代校長大島義脩

ここで、第八高等学校初代校長に就任した大島について簡単に述べておきます。

		初代	たいいいので、	日本にある。	ううんのうろうがうと、義権	A		○年間、大島校長は創意工夫をこらしながら草創期の八高	たのは三八歳のことでした。以後、一九一八	その後、第四高等学校教授、東京音楽学校	同時に帝国大学大学院に入学しています。	東京に戻って帝国大学文科大学哲学科に入学し、	(のちに京都に移転)の第三高等中学校(三高)	年時代に故郷を離れ、母親の実家がある東京に移った後、	大島は、一八七一(明治四)年に丹波国氷上郡
少なくない」とされています。	[1] 樹立し、後の新設高校のモデルになった点が	6年、種の制度組織その他は一つの新しい高校風を	★ 方策については、のちに「創意工夫に出た各	議制の否定(後述)などの大島校長の学校運営	は 設けられた公認下宿、各種運動の奨励と選手	▶ 創立一○周年記念祝賀式の挙行、学校付近に	す。指導教官制度、軍事教練と検閲(後述)、	早創期の八高の基盤づくりを意欲的に行っていま	のは三八歳のことでした。以後、一九一八(大正七)年に女子学習院長に就任するまでの一	東京音楽学校長等を歴任した大島が、八高の初代校長に就任し		し、一八九四年には同哲学科を首席で卒業すると	尚)で過ごしています。三高卒業後、大島は再び	に移った後、中学生時代を長崎の中学校と大阪	上郡(現在の兵庫県氷上市)で生まれました。少

◆第一回入学試験
戦前、官立高等学校の入学試験等に関する情報は『官報』に掲載されていました。第八高等
学校創設後の一九〇八(明治四一)年四月一八日付『官報』には同年度の官立高等学校募集人
員が告示され、八高の募集人員は合計二五一(第一部甲・乙類四二、丙類四二、第二部甲類一
二三、乙類四四)名でした。なお、開校初年度は第一部と第二部の募集が行われただけで、第
三部募集が行われたのは翌一九〇九年五月のことでした。
一方、同月二四日付『官報』には募集要項が掲載されました。八高の出願期日は七高ととも
に五月一五日までとされ、七高と八高の体格検査は五月三〇・三一日、同じく七高・八高の選
抜試験は六月一日~四日までとされました。これをうけて八高では、名古屋高等工業学校に入
学試験事務所を設けて第一回入学試験を実施しました。
第一回入学試験では一三六五名の志願者があり、六月二〇日付『官報』で二五一名の入学許
可者が掲載されています。また八高入学者の出身地は全体として四一府県に分布していました
が、出身地別の上位は愛知県三四名、兵庫県一九名、東京府一七名、大阪府一六名でした。
なお、八高生の出身地については、創設当初から地元愛知県が最も多く、大正期末から昭和
期初めの三○%台を除いておおむね二○%台となっていました。

第八高等学校の創設

◆初年度授業の開始
第一回入学試験を終えた後、それまで文部省内に置かれていた第八高等学校の仮事務所が一
九〇八(明治四一)年七月に愛知県会議事堂内へと移されました。また、同年九月一一日には
元県立第一中学校(名古屋市東区外堀町)の校地・校舎を使用して八高が開校され、翌日には
第一回入学式が挙行されました。
なお、八高の開校に先立って同年九月初めには名古屋市内の妙本寺(東区小川町)ほか六つ
の寺院に代用の学寮が設置されています。
仮校舎における八高の授業は、同年九月一四日から開始されました。これによって八高は、
大島校長ほか一七名の教員スタッフのもと名実ともに旧制高等学校としての教育活動の第一歩
を踏み出したのでした。
◆校舎等の新築と開校式
第八高等学校の本校舎建築は、一九〇八(明治四一)年五月に着工されました。翌一九〇九
年九月、木造平屋建て六六一㎡ の物理教室と木造二階建て六五四㎡ の学寮(北寮)が完成し、
その後の授業の一部は新築の物理教室でも行われました。そして同年一二月、八高は愛知郡呼
続町大字瑞穂字山ノ畑に完成した新築校舎・学寮へと移転しました。



創設当時の校舎(『第八高等学校学寮史』より)

開校式と第一回卒業式が同時に挙行されました。 本校舎等の完成から約一年半後の一 九一一年七月一日、 八高の

八高の教育と学生生活/第八高等学校の創設

三、八高の教育と学生生活

◆学則からみる教育活動の概要
第八高等学校に三部がそろった一九〇九(明治四二)年度における学則に基づいて、八高の
教育活動の概要をみておきます。学則は全一一章六六条で構成され、各章は「学科」「学年学
期及休業」「入学及在学」「成績考査」「特待生」「授業料」「休学及退学」「懲戒」「校章及制
服」「学寮」「図書及器械」となっています。
学則によると、毎学年は九月一一日に始まって翌年九月一〇日に終わるものとされ、一学年
三学期制(第一学期は9/11~12/24、第二学期は翌年1/8~3/31、第三学期は4/8~
7/10)になっていました。また、入学者は、文部省令「高等学校大学予科入学者選抜試験規
程」に基づいて、入学志望段階で修業する部類を指定することになっており、部類ごとに志望
者数が募集枠をこえた際に選抜試験が行われることになっていました。表1に同年度における
部類と入学者の内訳を示しておきます。
なお、第一章で述べたように一九一八(大正七)年の新高等学校令によって高等学校高等科

部類	科	入学者数 (志望者数)
第1部甲類	英語法律科、政治科、経済科、商科	26 (72)
第1部乙類	英語文科	10 (18)
第1部丙類	独語法律科、政治科、独語文科	43 (66)
第2部甲類	工科	76 (227)
第2部乙類	理科、農科、医科のうち薬学科	40 (87)
第3部	医科	40 (283)

表1 1909年度の部類と入学者内訳

(『第八高等学校一覧』より作成)

ヘキコト	二、身体精神ヲ鍛錬修養シ剛健快活ノ気象ヲ振起ス	ヘキコト	一、志操ヲ固クシ実行ヲ励ミ学業徳器ノ大成ヲ期	ルコト左ノ如シ	多端ナリト雖モ茲ニ其ノ標的トスヘキ大綱ヲ挙示	国家有用ノ器材タランコトヲ期スヘシ居常守ルヘキ道	本校生徒タルモノハ特性ヲ涵養シ知能ヲ練磨シロ	九月に定められました。それは次のとおりです。	第八高等学校の生徒心得は、一九〇八(明治四一)	◆生徒心得にみる教育目的	翌一九二二年度から一学年二学期制に変更されました。	ました。また一九二一年からは四月入学制に改められ	は文科および理科の二学科制となり、部類制は廃止さ
	起 ス		期 ス		示 ス	キ道	以テ) 年		た。	n	止され

を敬って穏やかで慎み深くし友達との友情を深めて協力しあうことなどが示されています。ここでは、八高生が日々めざすべき心得として、学業を成し遂げ人格を高めるとと、目上の人ここでは、八高生が日々めざすべき心得として、学業を成し遂げ人格を高めるという初心を忘れず実行すること、心身を鍛えてたくましくきびきびとした気性を養うこと、克己心をもって二心なく忠実であること、規律を守り責任感をもち慎み敬う心を身につけること、同上の人王、師長ヲ尊敬シテ温恭自虚ノ道ヲ尽クシ朋友ヲ親愛シテ協同融和ノ実ヲ挙クヘキコト三、独ヲ慎ミ己ニ克チ忠信廉恥ノ心ヲ存スヘキコト
◆勤勉八高
第八高等学校の校風を理解する手がかりとして、以下では「勤勉八高」「教練八高」「ス
ポーツ八高」という三つの観点から紹介しておきます。
表2は、一九一一(明治四四)年度と一九二一(大正一〇)年度の八高生の出席状況を示し
ています。八高生の出席率は、創設当初が平均九五%で、大正期以降も平均九四%程度であり、
かなり良好であったとされています。ちなみに後者(一九二一年度)の授業日数・時数は、第
一学年が一九四日・平均九七〇時間、二学年が一九四日・平均九六八時間、第三学年が一八九

年度	区分 部·学科		出席すべき日数	出席延べ日数	出席率(%)	
		第1部	47,390	44,705	94.3	
1911		第2部	71,036	67,224	94.6	
		第3部	25,018	24,077	96.2	
	文	第1年	22,698	21,880	96.4	
		第2年	20,952	19,565	93.4	
1921	科	第3年	20,979	18,857	89.9	
1921	理	第1年	30,846	29,703	96.3	
		第2年	31,816	29,492	92.7	
	科	第3年	22,836	21,235	93.0	

表2 八高生の出席状況(1911および1921年度)

(『第八高等学校一覧』より作成)

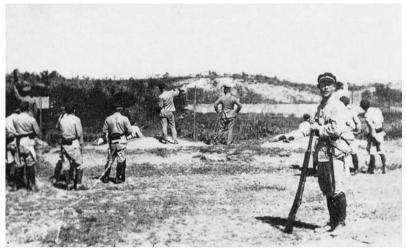
年度	部・	区分 学科	進級 (卒業) 落第		休学	落第率 (%)
		第1部	198 (63)	20 (1)	12	8.7
1911		第2部	262 (75)	57 (6)	24	16.6
		第3部	100 (26)	10 (0)	14	8.0
	文	第1年	116	1	4	0.8
		第2年	105	3	4	2.7
1921	科	第3年	(110)	1	3	0.9
1921	理	第1年	148	11	7	6.6
		第2年	145	19	5	11.2
	科	第3年	(116)	6	4	4.8

表3 八高生の学年成績概況(1911および1921年度)

(『第八高等学校一覧』より作成)

注) 1911年度における()内は第3学年を内数で表示。

日・九八二時間でした。
また表3は、同じく一九一一年度と一九二一年度の八高生の学年成績の概況を示していま
す。
いずれの年度にも休学者と落第者が存在しますが、総じて明治期より大正期の方が落第率は
低く、また文科(第一部)と理科(第二・三部)では後者の方が落第率は高くなっています。
こうした落第者の存在は、当時の八高における修学状況が厳しいものであったことを連想させ
ます。
◆教練八高
旧制高等学校における軍事教練および現役将校らによる検閲講評の実施は、第八高等学校が
初めて実施しました。のちに「教練八高」との異名を生んだこうした軍事教練は、「学校を国
民的修養の道場と見做し、厳格な心身の鍛錬、国体的訓練の養成の重要なことを認めた」大島
校長の創意によるものとされています。
『第八高等学校一覧(第二年度)』(一九一〇年刊)に収録された学則施行細則では「検閲ハ
生徒隊規律ノ張弛志気ノ振否服装ノ整否及教練ノ進歩ヲ検スル為メニ之ヲ行フ」とされており、
教練は創設当初から実施されていたことがわかります。こうした教練は戦前期を通じて実施さ



小幡ケ原での射撃訓練 (1923年、八高八十年祭記念誌『わが友 若き旅人よ』より)

ました。その一部を次に示します。	なる「運動奨励ニ関スル方針」が定められてい	第八高等学校では、創設時に全一一項目から	◆スポーツ八高		る熱心であった」とも記されています。	を博した程で、学問尊重と並行して教練には頗	たり、…(略)…体操授業視察の師団長の賞讃	は、極めて真摯厳格な態度を以て自ら検閲にあ	中では、「軍隊生活を親しく経験した大島校長	また、『大島義脩先生伝』(一九三九年刊)の	規定が登場しています。	行細則には「野外演習及射撃演習」に関する諸	八高等学校一覧 (第一四年度)』以降の学則施	れましたが、一九二一(大正一〇)年度の『第
------------------	-----------------------	----------------------	---------	--	--------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-------------	-----------------------	------------------------	-----------------------

22

八高の教育と学生生活

八高に他校と同じような選手制度が導入されたのは、柴田徹心第三代校長が就任した翌年度
うという形をとっていました。
した。そのため、運動部は存在しても特定の選手は存在せず、対校試合なども有志を募って行
この規定に基づき八高では一九二一(大正一〇)年度までは選手制度が認められていませんで
ス」との一項は、今日のレクリエーショナル・スポーツにも通じるものがあると思われますが
ざすための各種運動が積極的に奨励されていることがわかります。とりわけ「選手ヲ養成セ
右の方針からは、競技上の勝敗にこだわることなく、心身ともにバランスのとれた発達をめ
… (以下略)
一 選手ヲ養成セス
一 実力ノ養成ヲ主眼トシ競技上ノ勝敗ニ腐心セサルヘシ
一 運動ノ為メニ学業ノ時間ヲ割カサルヘシ
一 全生徒ハ運動ニ参加シ各人常ニ一種以上ノ運動ヲ練習スルヲ例トス
一 事情ノ許ス限リ各種ノ運動ヲ均シク奨励ス
一 運動ハ体育心育両全ヲ目的トス
運動奨励ニ関スル方針

 ◆寮紀の制定 ◆寮紀の制定 	屋大学 スポーツの歩み』(名大史ブックレット3)で触れられています。正式な選手派遣を行っています。こうした八高運動部の活躍については、髙橋義雄『名古理新な応援団も結成されました。 屋大学 スポーツの歩み』(名大史ブックレット3)で触れられています。 「日本での「九二二年四月のことでした。これをうけて同年五月に八高は、東海学生野球大会に初めて
--	---

上了金圖人 放社 ï 明治四十一年十月に四日 マズ共同一 操守了聖 振作きちょべし 、此礼神 、取了知 七八至誠以テ天地 余生、校風發揚ノ 紀 一致しテ たい一語う掲 屈幅弱了作 17. 品性、高 テ自 齋取,重 家 彊

寮紀(『瑞寮史』より)

学ノ許可ヲ受ケタルモノゝ外総テ学寮ニ入ルヘキモノトス」(同
れています。そして「新ニ入学シタル生徒ハ特別ノ事情ニ依リ通
○条)と規定され、学寮生活も教育活動の一部であることが示さ
住セシメ本校ノ教育ト相俟ッテ之ヲ訓育スル處トス」(学則第五
に関する一章が設けられています。そこでは、「学寮ハ生徒ヲ居
一九〇九(明治四二)年度以降の第八高等学校学則には、学寮
◆学寮に関する諸規定
す。
寮生が協力してこのことに日々努力すべきことがうたわれていま
とによって品性を高めようとすることが大切であり、すべての学
に「恥を知れ」をモットーにして、剛健かつ誠実で節操を守るこ
ここには、八高の学寮生として、社会に恥じることがないよう
ムヘシ
吾人ハ此精神ヲ以テ自 彊 息マス共同一致シテ寮紀ノ振作ヲ努

学寮については、前述の寮紀や学則のほかに学則施行細則、学寮細則、学寮生徒規約、入寮左記ノーニ該当スル者ヲ除ク外入学後一学年間ハ総テ学寮ニ入ルヘク其後ハ学寮又ハ本校公認五二条)とされ、原則として全寮制となっていました。なお、この全寮制については学則施行
子則のほかに学則施行細則、学寮細則、
られ、より具体的な諸規定がなされています。そこでは、「学寮生徒ハ生徒監指導ノ下ニ秩序者心得などの諸規定が定められています。このうち学則施行細則には学寮に関する一章が設け
ヲ保チ風紀ヲ維持スルヘシ」とされ、日常生活全般について生徒監による厳格な管理・指導を
◆学寮規約
学寮規約については、学寮生徒が校長の認可を受けて制定・実行することが学寮細則で定め
られており、これに基づいて一九〇九(明治四二)年に最初のもの(全一一条)が制定されま
した。その後、同規約は一九二〇(大正九)年に「学寮自治」の樹立をめざして大きく改正さ
れています。
ここでは、改正後の学寮規約に基づいて当時の学寮運営の一端を紹介します。同規約は全七

八高の教育と学生生活

名古屋大学が毎年発行する『学生便覧』には学生歌・応援歌・寮歌が掲載されています。こ	項を協議・議決する場となっていました。	と学寮委員で構成されるのが室総代会議で、学寮規約の制定・改正のほか学寮に関する重要事	また学寮の各室には、室員代表としての室総代一名が置かれました。この室総代、各部幹事	れています。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学寮演説会・講演会に関する事務を担当しました。	ました。運動部は、各種の運動・競技・旅行のほか「兎狩リ」等に関する事務を担当するとさ	ス」等の方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されてい	炊事部は、「炊事ハ学寮ノ自営トス」ならびに「在寮生ハ総テ本部ノ食事ヲトルベキモノト	う各部とは学寮内に設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部・衛生部・庭園部をさします。	務処理を行い、各部の委員とともにこの規約の実行を督励することとされています。ここにい	学寮には、寮生代表としての学寮委員が置かれます。この学寮委員が学寮全体の総括的な事	持ニカム」と定められています。	ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬 行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保	 ●寮歌「伊吹おろし」 ◆寮歌「伊吹おろし」 ◆寮歌「伊吹おろし」 ◆寮歌「伊吹おろし」
		項を協議・議決する場となっていました。	・議決する場となっていました。員で構成されるのが室総代会議で、	・議決する場となっていました。員で構成されるのが室総代会議で、寮の各室には、室員代表としての室	・議決する場となっていました。員で構成されるのが室総代会議で、寮の各室には、室員代表としての室す。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学	を協議・議決する場となっていました。学寮委員で構成されるのが室総代会議で、また学寮の各室には、室員代表としての室した。運動部は、各種の運動・競技・旅行	を協議・議決する場となっていました。 学寮委員で構成されるのが室総代会議で、 すた学寮の各室には、室員代表としての室 でいます。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学 した。運動部は、各種の運動・競技・旅行 した。運動部は、各種の運動・競技・旅行	を協議・議決する場となっていました。学寮委員で構成されるのが室総代会議で、すの方針に基づいて設けられ、炊事部会した。運動部は、各種の運動・競技・旅行した。運動部は、各種の運動・競技・旅行事部は、「炊事ハ学寮ノ自営トス」ならび	項を協議・議決する場となっていました。	務処理を行い、各部の委員とともにこの規約の実行を督励することとされています。ここにいろ」等の方針に基づいて設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部は、、ならびに「在寮生ハ総テ本部ノ食事ヲトルベキモノトな」等の方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されています。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学寮演説会・講演会に関する事務を担当しました。また学寮の各室には、室員代表としての室総代一名が置かれました。この室総代、各部幹事と学寮委員で構成されるのが室総代会議で、学寮規約の制定・改正のほか学寮に関する重要事の、	・学寮には、寮生代表としての学寮委員が置かれます。この学寮委員が学寮全体の総括的な事項を協議・議決する場となっていました。	持ニガム」と定められています。	
●察歌「伊吹おろし」	ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保	ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保	れています。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学寮演説会・講演会に関する事務を担当しました。 考知理を行い、各部の委員とともにこの規約の実行を督励することとされています。ここにい 方各部とは学寮内に設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部・衛生部・庭園部をさします。 方各部とは学寮内に設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部・衛生部・庭園部をさします。 た、運動部は、各種の運動・競技・旅行のほか「兎狩リ」等に関する事務を担当するとさ ました。運動部は、各種の運動・競技・旅行のほか「兎狩リ」等に関する事務を担当するとさ れています。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学寮演説会・講演会に関する事務を担当するとさ ないています。ここにい たいます。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学寮演説会・講演会に関する事務を担当するとさ たいます。ここにい たいます。文芸部は、雑誌発行や寮歌、学寮演説会・講演会に関する事務を担当するとさ たっぽの方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されてい ました。運動部は、各種の運動・競技・旅行のほか「兎狩リ」等に関する事務を担当するとさ たいます。ここにい たっぽの方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されてい ました。運動部は、各種の運動・競技・旅行のほか「兎狩リ」等に関する事務を担当するとさ たいます。ここにい たっぽの方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されてい ます。ここにい たっぽうの方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されてい ます。ここにい たっぽかったります。	ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保ヲ発揚センコトヲ期ス」と定め、同第二条で「吾人寮生ハ実践 躬行以テ寮内ノ秩序整頓ノ保	ス」等の方針に基づいて設けられ、炊事部会計は独立会計として一般の会計部と区別されてい 外事部は、「炊事ハ学寮ノ自営トス」ならびに「在寮生ハ総テ本部ノ食事ヲトルベキモノト う各部とは学寮内に設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部・衛生部・庭園部をさします。う各部とは学寮内に設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部・衛生部・庭園部をさします。ここにい うろ部とはどりたいます。この学寮委員がど寮全体の総括的な事 特ニカム」と定められています。	炊事部は、「炊事ハ学寮ノ自営トス」ならびに「在寮生ハ総テ本部ノ食事ヲトルベキモノト務処理を行い、各部の委員とともにこの規約の実行を督励することとされています。ここにい持ニ力ム」と定められています。 の学寮委員が置かれます。この学寮委員が学寮全体の総括的な事務処理を行い、各部の委員とともにこの規約の実行を督励することとされています。ここにいた。この学家委員が学寮全体の総括的な事	う各部とは学寮内に設けられた炊事部・会計部・運動部・文芸部・衛生部・庭園部をさします。	を行い、各部の委員とともには、寮生代表としての学ム」と定められています。	には、寮生代表としての学ム」と定められています。	ム」と定められています。センコトヲ期ス」と定め、	センコトヲ期ス」と定め、		章五六条からなり、第一章第一条で「吾人ハ寮紀寮則ヲ守リ自治ノ精神ニ基キテ善美ナル校風

のうち寮歌は、「第八高等学校寮歌(伊吹おろし」(中山 久 作詞、三橋要次郎作曲)が紹介さ
れています。
戦前、旧制高等学校の学寮では個性豊かな寮歌が数多く作られました。その数は約二五〇〇
曲ともいわれていますが、正確な曲数は明らかではありません。
第八高等学校で最初に選定された寮歌は「殺伐の風」(大木俊輔作詞、今井坂雪作曲)で、
一九一二(大正元)年のことでした。これ以後、八高でも寮歌選定が行われるようになり、翌
一九一三年には新たに三曲が選定され、さらに一九一六年には寮内だけでなく校内一般に寮歌
募集を行って優秀作品三曲を選定しています。前述した「伊吹おろし」は、この校内募集に
よって翌一九一七年に選定された寮歌の一つです。同年、八高の寮歌が全部で八曲となったこ
とを契機に、八高最初の寮歌集が刊行されています。この寮歌集の刊行は、「平静な当時の寮
の内外に異常な感激を引き起した」といわれています。
なお、八高創立六〇周年記念事業が行われた一九六八(昭和四三)年に刊行された同記念事

されています。

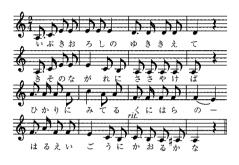
業実行委員会編『寮歌集』には、八高校歌・寮歌・応援歌など約一○○曲の歌詞・楽譜が収録

第 八 高 等 学 校 寮 歌

伊吹おろし

中山 久 作詞 三橋要次郎 作曲

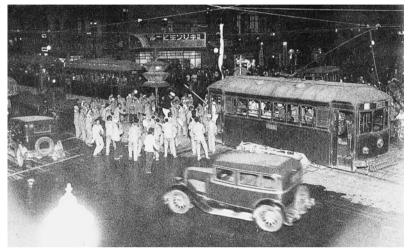
第八高等学校寮歌



	Ę	-, -,	
	果てなき夢の姿かな 野の白百合に良っかざるを 野の白百合に及っかざるを れて 来てなき夢の姿かな	「伊吹おろし」 伊吹おろしの雪消えて 木曽の流れに啜けば 水に満てる国原の 光に満てる国原の 光に満てる国原の	
			三 中
六	五、 四、		橋 山
紺青の月影濃けれ いづくともなく春 いでたた。 いづくともなく春	地上の夢よいざ去に満る日の水泳が やいつしか寮の灯火けいつしか寮の灯火けいつしか寮の灯火け		要 次 郎 久
維害の月影濃けれ いづくともなく春をよぶ なってらかに流れ来る いですらかに流れ来る	地上の夢よいざ去らば いつしか寮の灯火は いっしか寮の灯火は いっしか寮の灯火は	х : Э	作作詞

伊吹おろし(『名古屋大学学生便覧』より)

第八高等学校第三代校長である芝田徹心は、(旧制)高等学校における学寮生活の意義につ◆学寮での生活
いて、旧制高校は人格教育を行って紳士を養成する場であり、この人格教育は人格の道徳的修
養を意味し、その人格修養には主観的方法によるものと客観的方法によるものとがあるとした
上で、次のように述べています(木村編『瑞寮史』はしがき)。
主観的(静的)修養は独自の工夫により研究によりて其の功果を挙ぐることが出来るかも
知れないが、客観的(動的)修養に至りては、結局人と人との接触交渉によつてのみ始めて
体験し得らる、ことで、離群索居では勿論のこと、交友少き生活に於ては到底不可能のこと
である。学寮生活が高等学校教育中特別の意味を持つと云ふのは実に此の点に於てゞある。
…(略)…斯くして学寮生活が人格の動的修養の上に多大の便益あることは殆ど疑ふ余地が
ないのである…(以下略)。
右のような学寮の意義づけは、八高に限らず多くの旧制高校においても同様であると思われ
ます。ただし、実際の学寮生活では、前述の寮紀や学寮規約などの規則に縛られながらも、総
じて自由奔放な生活が繰り広げられたようです。



「ストーム、市電を止める」(1933年、『わが友 若き旅人よ』より)

◆ストーム
『広辞苑(第五版)』によると、「学校の寄宿舎
などで、夜、大勢が歌を高唱したりして騒々しく
練り歩くこと」と説明されています。現在におい
ても一部の高校や大学などの行事に「ストーム」
という名称は継承されているようですが、旧制高
校当時のストームは現在のものと趣が異なってい
ます。
第八高等学校の場合でも、『瑞寮史』『第八高
等学校学寮史』など当時の学寮生活を記した書物
をみると、八高創設直後の代用学寮の頃からス
トームが行われており、年を追うごとにストーム
は頻繁かつ激しく行われるようになっています。
特に昭和初期においては、日常的な小規模なス
トームのみならず、大規模なストームが行われる
ことがあったようです。たとえば、一九二八(昭

こ止めるようなストームが行われるといったことがありました。			厍駅にまで至ったとのことで、これが街上ストームの始まりであるといわれてい	がって校外にあふれ出し、ついには市街地中心部の栄町交差点でデカンショ踊り	年に創立二〇周年記念祭の際に行われたストームは、八高運動場で始められた全校コン
	を止めるようなストームが行われるといったことがありました。	を止めるようなストームが行われるといったことがありました。傷つけると評された「大破壊ストーム」が行われ、翌年にも名古屋市内繁華街の交	百屋市内繁華街の	占屋市内繁華街の るといわれてい	差点で市電を止めるようなストームが行われるといったことがありました。の伝統」を傷つけると評された「大破壊ストーム」が行われ、翌年にも名古屋市内繁華街の交す。また一九三二年には、北寮と南寮との間で「無破壊と統制を理想としてゐた八高ストームなって名古屋駅にまで至ったとのことで、これが街上ストームの始まりであるといわれていまパが盛り上がって校外にあふれ出し、ついには市街地中心部の栄町交差点でデカンショ踊りと



5. デカシショ踊り

デカンショ デカンショで 死ぬ迄随れ コリヤコリャ 低が死んだら 子が師る ヨーイ ヨーイ デカンショ デカンショ節りを観訳すれば、出鱈目グンスだ。バット ー本とデカンショを知っていれば、御合葉方にも踊れます よ。 嘘だと思ったら、お母さんの御留守に崩って御覧なさ い。

6. 寮 雨

時間と労力の経済のために、我衆等最 も「越せる人格若はな話と称する不純便 利な方法で、身を軽くし、以って青本を 最も有効に翌そうとする。夏の夜など附 下で勉学に余念のない近、微感に送られ て来る夢なる香り……なんの、二階の町 部が又欲持してやアがる。寄生! 空雨溢れ然長と定し コリキコリキ 」が見かねて気がくれ

ヨーイ ヨーイ デカンショ





1.入寮 「君!大分荷物が重いやうですね持ってあ げましょうか?」 「エ、有難う」などと渡したら敗囚、ダニ のやうにくっついて、「是非××に違入って 嗅れ給へ」と来る。新入生を勧誘するのに各 運動部見の活躍は目覚しいものである。

8. 寮歌合唱

見よソロモンの栄羅も 野の白百合に及かざるを 路傍の花にゆき暮れて はてなき夢の姿かな てな家歌を怒鳴り出すと疲れた頭も髒し た気もけし飛んで爽快になる。他達の休 点法の一つだ。



漫画帖「八高生のぞ記」(『八高五十年誌』より)

理解体認ヲ得シムル」ことが目的とされました。	テ国民的性格ノ涵養及日本精神ノ発揚ニ資スルト共ニ日本独特ノ学問、文化ニ関スル十分ナル	を行いました。この日本文化講義は、「広ク人文ノ各方面ヨリ日本文化ニ関スル講義ヲ課シ以	目的として一九三〇年から実施していた特別講義を「日本文化講義」として拡充強化する措置	図るようになりました。また、一九三六年に文部省思想局は、高等学校生徒の「思想善	もに、各地方に日本精神を研究・講習する国民精神文化講習所を設置させ、国民の思想	と」を提案しています。これをうけた文部省は、ただちに国民精神文化研究所を設置するとと	「マルキシズムに対抗するに足る理論体系の建設を目的とする、有力なる研究機関を設くるこ	いた学生思想問題調査委員会が学生生徒の「左傾」化の原因と対策についての答申をまとめ、	正当化して挙国一致体制の完成をめざすようになりました。この時期、文部省内に設置されて	一九三一(昭和六)年の「満州事変」を契機に、わが国の軍部や政府は中国大陸への侵略を	◆戦時体制と「思想善導」	
	関スル十分ナ	ル講義ヲ課シ	允強化する措	「思想善導」を	国民の思想統制を	を設置すると	機関を設くる	谷申をまとめ	内に設置され	大陸への侵略		
	ル	以	置	を	を	لح	Ž	`	て	を		

四、戦時下の八高

戦時下の八高

文部省の直轄学校である第八高等学校や名古屋高等商業学校では、一般の学科目に準じて年
間五回計一〇時間の日本文化講義を行い、講義終了後は文部省に遅滞なく報告を行うこととさ
れています。八高の場合、日本文化講義は一九三六年度に三回、一九三七年度に五回、一九三
八年度に四回、一九三九年度に四回、一九四〇年度に三回、一九四一年度に三回がそれぞれ行
われました。
◆学徒動員
戦時体制の下では、働き盛りを迎えた青年・壮年男子の労働力が軍隊に動員されるため、不
足した労働力の補給源として学生・生徒への勤労動員(学徒動員)が行われました。一九三八
(昭和一三)年六月に「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」が通牒されて中等学校以上の学
生・生徒の集団的勤労作業が初めて実施されています。当初は夏休みの期間に三日または五日
という規模で実施された勤労作業でしたが、翌年に「漸次恒久化」の方針が出されて一九四一
年の時点では通常の授業に振り替える形で年間三〇日以内の勤労作業が行われるようになりま
した。なお、こうした学徒動員は次第に動員期間が延長され、一九四三年には「在学期間中一
年ニ付概ネ三分ノ一相当期間」とされ、一九四四年以降は「原則トシテ中等学校程度以上ノ学
生生徒ハ総テ今後一年、常時コレヲ勤労其ノ他非常任務ニ出動セシメ得ル」こととされました。

第八高等学校での集団的勤労作業は、一九三八年八月二七日から三日間の日程で行われまし
た。八高の全校生徒は毎朝六時半に集合して「国旗掲揚、君ヶ代奉唱、皇居遥拝、校長の訓示
など厳粛な式」を行った後に、第一学年が千種陸軍兵器廠での雑役労働、その他の学年が校内
での土運びや草取り労働を行ったとの記録があります。
◆勤労作業のための学徒海外派遣
一九三九(昭和一四)年の七月~八月、全国二三四校の大学・高等専門学校などの学生・生
徒約三六〇〇名で組織された興亜青年労働報国隊学生生徒隊が、勤労作業のために「満州」そ
の他の中国各地に派遣されました。
この報国隊には八高からも近藤康信教授と生徒五名が参加しました。これらの参加者は、事
前に茨城県内の訓練所で特別訓練を受けたのち七月二〇日に宮城・明治神宮の参拝を済ませ
て派遣地へ出発しています。
このとき教官として参加した近藤教授は、のちに学徒海外派遣について「第一回の学生海外
派遣は、…(略)…無謀とも云うべき杜撰な計画で行われた。かけた費用は莫大であったろう
が、それを償うほど労力が役に立ったかどうかは不明で、これも恐らく学生の時局認識を促す
一手段として行われたのであろう」と回顧しています。

戦時下の八高

縮されて高等学校の修業年限は二年間とされました。	となりました。さらに、一九四三年度には高等学校令が改正され、修学年限はさらに六ヶ月短	実際に一九四二年度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、第八高等学校の修業年限も二年半
こうした二度にわたる修業年限の短縮措置にともなって学年暦にも変更が加えられ、授業日で大きな被害を受けました。	両市・一宮市などの市街地を中心に「一九四四(昭和一九)年末から繰り	「中が改正され、修学年限はさらに六 でが改正され、修学年限はさらに六 でが改正され、修学年限はさらに六 でが改正され、修学年限はさらに六
当時、軍需産業の中心地でもあった愛知県では、一九四四(昭和一九)年末から繰り空襲による被災 空襲による被災	一九四四(昭和一九)年末から繰り ハ三学期制(第一学期は4/1~8 のこで学年暦にも変更が加えられ、	- 九四四(昭和一九)年末から繰り 「加四四(昭和一九)年末から繰り
空襲による被災空襲による被災	/31)へと変更され、夏休み期間もか三学期制(第一学期は4/1~8か三学期制(第一学期は4/1~8	~31)へと変更され、夏休み期間あか三学期制(第一学期は4/1~8か三学期制(第一学期は4/1~8
短縮されています。二学期は1/1~3/31)へと変更され、夏休み期間も二学期は8/21~12/31、第三学期は1/1~3/31)へと変更され、夏休み期間もの減少を最小限にとどめるため、従来の二学期制が三学期制(第一学期は4/1~8こうした二度にわたる修業年限の短縮措置にともなって学年暦にも変更が加えられ、	/31)へと変更され、夏休み期間あか三学期制(第一学期は4/1~8なって学年暦にも変更が加えられ、	/31)へと変更され、夏休み期間もか三学期制(第一学期は4/1~8か三学年暦にも変更が加えられ、
二学期は8/21~12/31、第三学期は1/1~3/31)へと変更され、夏休み期間もの減少を最小限にとどめるため、従来の二学期制が三学期制(第一学期は4/1~8こうした二度にわたる修業年限の短縮措置にともなって学年暦にも変更が加えられ、	/31)へと変更され、夏休み期間あか三学期制(第一学期は4/1~8なって学年暦にも変更が加えられ、	/31)へと変更され、夏休み期間あか三学期制(第一学期は4/1~8なって学年暦にも変更が加えられ、
の減少を最小限にとどめるため、従来の二学期制が三学期制(第一学期は4/1~8こうした二度にわたる修業年限の短縮措置にともなって学年暦にも変更が加えられ、	か三学期制(第一学期は4/1~&なって学年暦にも変更が加えられ、	か三学期制(第一学期は4/1~8なって学年暦にも変更が加えられ、
	なって学年暦にも変更が加えられ、	なって学年暦にも変更が加えられ、守が改正され、修学年限はさらに六
	縮されて高等学校の修業年限は二年間とされました。	令が改正され、
となりました。さらに、一九四三年度には高等学校令が改正され、修学年限はさらに六ヶ月短実際に一九四二年度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、第八高等学校の修業年限も二年半	に一九四二年度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、	
となりました。さらに、一九四三年度には高等学校令が改正され、修学年限はさらに六ヶ月短実際に一九四二年度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、第八高等学校の修業年限も二年半定めたものでした。	干度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、	定めたものでした。
らに、一九四三年度には高等学校令が改正平度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、夫業専門学校の修業年限を当分の間、それ	実際に一九四二年度には六ヶ月間の繰り上げが実施され、第八高等学校の修業年限も二年半定めたものでした。	定めたものでした。等科・専門学校・実業専門学校の修業年限を当分の間、それぞれ六ヶ月以内で短縮することを



戦災後の八高正門付近(1945年、『わが友 若き旅人よ』より)

びとも、炎上する八高を目前にしてなすすべも	に包んだ。かけつけた教職員、生徒、町内の	るみるうちにひろがり構内のすべてをくれな	てわずかに数名、北教室あたりより火を発しみ	学寮に居合わせた人員は勤労動員出動中とあ	消えて』)。	えられています(作道・江藤編『伊吹おろしの雪	されています。このときのようすは次のように伝	も高等学校では「第一着の戦災学校」であった	撃によって炎上しました。これは、全国的にみ	一九四五年三月一二日、八高はB29の焼夷弾攻	業を行っていました。	の生徒は交代で三重県内の高原地で馬鈴薯栽培	徒全員が市内の軍需工場で作業を行い、第一学年	九四四年一二月の頃は、第二学年・第三学年の
へも	の 人	い	しみ	めつ		の雪	に伝	たと	みて	埋攻		培作	子年	の生

●39

われています。	間、二〇日には焼け残った体育館で、校旗も卒業証書もない形だけの卒業式(第三六回)が行	敷地内で焼け残ったものは学寮の南寮・柔道場・集会所・病室と体育館だけでした。なおその	この後、八高は同月一九日と二五日にも空襲によって被災しました。そして最終的に学校の	入った火のため図書館が燃えだし、書庫は二日間にわたり燃え続けた。	知らず、わずかに南寮、体育館を守るのが精いっぱいの有様であった。翌日になり屋根から
	凹) が行	なおその	に学校の		屋根から

名古屋大学への包括/戦時下の八高

五、名古屋大学への包括

◆終戦直後の八高
一九四五(昭和二〇)年三月の空襲によって校舎の大半を失った第八高等学校は、そのまま
の状態で八月一五日の終戦を迎えました。政府は、終戦直後から学徒動員の解除など戦時教育
体制を平時に復帰させる措置を行いました。同年八月二八日、「時局ノ変転ニ伴フ学校教育ニ
関スル件」が発せられ、すべての学校での授業再開が指示されています。
八高では、名古屋市内と市外に分散する形で授業が再開されました。市内の生徒は、焼け
残った体育館や熱田中学校・尾張中学校・愛知県商業学校などの校舎の一部を借りて授業が行
われています。また市外の生徒は知多郡河和町の全忠寺を宿舎としながら河和町南部国民学校
で授業が行われています。
◆河和町校舎への移転
市内瑞穂区瑞穂町のほとんどの校舎の焼失した第八高等学校は、一九四六(昭和二一)年九



河和町校舎の全景(1946年、『わが友 若き旅人よ』より)

母すしホの こざ長の徒あ)かっ 会校るた ー としは獲がが … らて口	かと思われた復興運動は、同窓会組織による母	ところが移築予定の校舎を失ったことで挫折する	ルなど四棟が失火によって全焼してしまいまし	月一四日、河和町校舎の中寮・南寮・本館・ホ	しかし、こうした復興運動が始まった直後の	を計画していました。	て、河和町校舎を瑞穂町の焼け跡に移築すること	粟田元次校長)は、四月からの授業開始をめざし	得運動を始めています。同復興委員会(委員長	第八高等学校復興委員会を結成し、復興資金の	り」、翌一九四七年一月には八高の教師・生徒	等の理由から、早くも名古屋市内復帰の声があ	の通学には大きな困難が伴い、住宅難…(略)	学業にも種々の不便があり、そのうえ名古屋か	移転を行いました。しかし、「元軍施設とあっ	月に矢彡君江和田の旧淮軍第一船名隊莇北に 4百
-------------------------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	------------	------------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------------

名古屋大学への包括

めの促進後援会の結成など多くの人々や愛知県・名古屋市からの支援を受けたことによって、復興緊急同窓会の開催や熱田中学校有志による資金寄付、瑞穂連区町内会長会による復帰のた
遅滞することなく逆に強力に推し進められたのでした。
◆瑞穂町への再移転
一九四七(昭和二二)年三月、河和町校舎を瑞穂町へ移築するための契約が工事業者との間
で結ばれました。その半年後の九月一七日、新校舎の竣工祝賀式が行われました。その夜には
校庭で「復興と青春を謳歌して」ファイヤー・ストームも行われています。
図3として、復興後の八高敷地および建物配置図を示しておきます。
◆新学制への移行と名古屋大学第八高等学校
一九四七(昭和二二)年三月、教育基本法と学校教育法が公布・施行されました。前者は戦
前教育の最高基準とされたいわゆる教育勅語(一八九〇年)に代わるものとして、後者は日本
国憲法と教育基本法の理念をうけていわゆる六・三・三・四制の学校教育制度の基本を定めた
ものです。
戦後の日本では、原則として、この学校教育法の施行によって旧制から新制への学制移行が

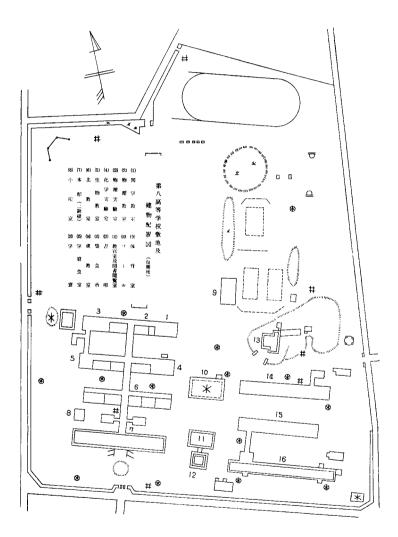


図3 復興後の八高敷地および建物配置図(『八高五十年誌』より)

名古屋大学への包括

行われました。
一九四九年五月三一日、国立学校設置法という法律が公布・施行されました。この法律に
よって全国六九校の新制国立大学が設置され、前述の学校教育法の施行後は旧制名古屋大学と
して存在していた本学も新たに新制名古屋大学として発足したのでした。
この新制名古屋大学の発足は、第八高等学校の制度上の位置づけを変更するものでもありま
した。ここで旧制の高等教育機関から新制の高等教育機関への制度的移行の詳細を説明する余
裕はありませんが、新制大学の設置は、多くの場合、旧制の高等教育機関が包括されることが
前提となっていました。新制名古屋大学の場合は、旧制名古屋大学、第八高等学校、名古屋経
済専門学校、岡崎高等師範学校などが包括されています。これによって八高は、正式名称が名
古屋大学第八高等学校へと改められました。
新制名古屋大学への包括にともなって八高の敷地・校舎には名古屋大学の教養部も置かれ、
名古屋大学瑞穂分校と呼ばれるようになりました。この瑞穂分校では旧八高の学寮も含めて、
新制名大の教養部学生と旧制八高の生徒がともに学生生活をおくる場になっていたのでした。
◆最後の卒業式─八高の廃止
一九五〇(昭和二五)年二月四日、第八高等学校最後の第四〇回卒業式が挙行されました。



八高門標の取り外し(1950年、『八高五十年誌』より)

でした。	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等	包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。	国立学校設置法の一部改正が行われ、名古屋大学の	会ったといわれています。一九五〇年三月三一日、	に集まって門標「第八高等学校」の取り外しに立ち	この最後の卒業式の後、八高の教授たちが正門前	した。	一名を含む三七五(文科一二七、理科二四八)名で	この日、最後の卒業証書を授与された生徒は、女性
		Z	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。国立学校設置法の一部改正が行われ、名古屋大学の	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。国立学校設置法の一部改正が行われ、名古屋大学の	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。「した」のでは、「第八高等学校の名称が削除されました。ので集まって門標「第八高等学校」の取り外しに立ち	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。した。	ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等 この最後の卒業式の後、八高の教授たちが正門前 に集まって門標「第八高等学校」の取り外しに立ち に集まって門標「第八高等学校」の取り外しに立ち にまって門標「第八高等学校」の取り外しに立ち した。

46

八高会一第八高等学校同窓会一/名古屋大学への包括

六、八高会―第八高等学校同窓会―

◆第八高笠	*第八高等学校同窓会
これまで	これまで本書では第八高等学校のあゆみについて述べてきましたが、本章では八高の同窓会
組織につい	織について触れておきたいと思います。
第八高等	第八高等学校同窓会は、一九一一(明治四四)年七月、第一回卒業生が八高を巣立つと同時
に設立され	に設立されました。その会則は全一四ヶ条で、冒頭の数ヶ条は次のとおりです(『第八高等学
校一覧(笠	(第四年度)』)。
第一条	本会ハ会員相互ノ和親ヲ謀リ併セテ母校トノ関係ヲ密接ナラシムルヲ以テ目的トス
第二条	本会ハ第八高等学校同窓会ト称ス
第三条	本会ハ本部ヲ第八高等学校内ニ置キ適当ノ地ニ支部ヲ設ク
第四条	本会々員ヲ分チテ左ノ二種トス
	普通会員

48**●**

八高会は、戦後第八高等学校が廃止された一九五○(昭和二五)年八月、八高卒業生によっ●八高会
動内容やいつまで存続していたのかについても詳細は不明です。
なお、この第八高等学校同窓会については資料がほとんど残されていないため、具体的な活
発行すること、もう一つは毎年七月に八高で総会を開催することとされていました。
の業務は主に二つあり、一つは会員の消息や八高に関する情報を知らせるために年一回会報を
最初の試みであった」とされています(作道・江藤編『伊吹おろしの雪消えて』)。本同窓会
ことごとくが大学へ進学していく関係から高等学校の同窓会は未だ存在せず本校同窓会がその
この八高同窓会の設立は、大島初代校長の発案によるもので、「当時高等学校では卒業生の
… (略) …
一、其他本校ニ縁故アルモノニシテ理事会ノ推薦ニ依ルモノ
一、本校校長教官及甞テ校長教官タリシモノ
特別会員
一、本校卒業生

八高会一第八高等学校同窓会一

ます。て東京に設立された同窓会(田中直通初代会長)で、設立当初から会報『瑞陵』を刊行してい
一方、一九五四年六月には名古屋八高会(神野金之助初代会長)が設立されました。名古屋
八高会の会報『やつるぎ』は、同会設立から二ヶ月後の同年八月に刊行されました。『やつる
ぎ』創刊号には、「名古屋八高会盛大に発足」との見出しと五〇〇名が参加した「発会式」の
ようすを写した紙面半分サイズの写真が第一面を飾っています。
さらに、一九六七年一一月には関西八高会(川本良吉初代会長)が発足しました。
以後、八高会(東京)・名古屋八高会・関西八高会のほかにも各地区の卒業生が八高会を創
設し、各八高会が独自の活動を行う時期が続きました。
◆一つの八高会
二〇〇一(平成一三)年六月、八高会(東京)・名古屋八高会・関西八高会等の各八高会が
一本化され、新たに八高会として設立されました。各地区で活動する複数の八高会を統合しよ
うとする気運は、「八高会は一つであり、一つでなければならない」という八高卒業生の思い
が生み出したものであったといわれています。
新しい八高会の本部と事務局は、母校の地である名古屋市内に置かれました。また、この統

録』(一九九三)、『やまはるか くもうかび(八高創立九十年祭記念誌)』(二〇〇〇)
(同)、『忘るる勿れ丘の日を』(同)、『八高の先生がた』(一九九二)、『八高同窓生著作目
『八高七十年祭』(一九七九)、『わが友 若き旅人よ』(一九八八)、『第八高等学校寮歌集』
『八高五十年誌』(一九五八)、『瑞穂丘物語』(一九六八)、『八高寮寮歌集』(一九七八)、
日に伝えるものとして、今後ますますその存在価値が高まっていくものであると思います。
す(カッコ内は発行年)。これらの刊行物は、かつての旧制高校「八高」の姿やその文化を今
八高創立の周年行事を定期的に開催するとともに、次に示すような記念刊行物を発行していま
八高会は、一九五八(昭和三三)年に開催した八高創立五〇年祭をはじめとして、その後も
第七五号(通巻六〇八号)まで発行されています。
号数を継承して『伊吹おろし』第五三四号として毎月一日に発行され、二〇〇七年一月現在で
に一本化された会報『伊吹おろし』が創刊されています。なお、この創刊号は『やつるぎ』の
合を期に『瑞陵』(全五八五号)と『やつるぎ』(全五三三号)の各会報は終刊となり、新た

おわりに

本書では、名古屋大学の包括学校の一つである第八高等学校について述べてきました。
二〇〇三(平成一五)年に『旧制高校物語』を刊行した秦郁彦氏は、旧制高等学校が近年の
日本においてなお強烈な存在感をみせていると指摘し、その理由を次のように述べています。
すなわち第一に、戦前の六・五・三・三制の学校体系が戦後の六・三・三・四制に改革される
過程において、旧制高校だけが完全に消滅してしまったことへの哀惜の思いがあること。第二
に、旧制高校は帝国大学の予科的性格をもち、語学を中心とする一般教養に重点をおいたカリ
キュラムをゆとりたっぷりに消化できたこと。第三に、すぐれた教師陣によるマンツーマンに
近い教育を実施するとともに、生徒の大半が学寮生活の中で切磋琢磨しつつ友情を育てる環境
があったこと。そして何よりも旧制高校が同年代男子青少年の一%にも満たないエリートを養
成する機関であったことを指摘しています。本書が描いた第八高等学校がこの指摘に即したも
のであったかどうかについては、読者の判断に委ねたいと思います。
本書では、ごく限られた紙数で第八高等学校を描くことが求められました。八高を含む旧制

木村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校学寮文芸部、一九二六年)	秦 郁彦 『旧制高校物語』(文春新書、二〇〇三年)	旧制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年)	名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』通史一・二(名古屋大学、一九九五年)	主要参考文献		末に掲げた主要参考文献等を参照いただきたいと思います。	ることができなかったものは数え切れません。そうした事項については、読者各位において巻	る本書が取り上げるべき事項は実に多岐にわたるものだといえますが、本書の性格上取り上げ	高等学校が廃止されてから六○年近い歳月が流れようとしています。こうした時期に刊行され	
	木村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校学寮文芸部、一九二六年)	村忠二郎編郁彦『旧制	村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校巡郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二制高等学校資料保存会編『資料集成	木村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校学寮文芸部、一九二六年) 秦 郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二〇〇三年) 秦 郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二〇〇三年)	木村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校学寮文芸部、一九二六年) 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』通史一・二(名古屋大学、一九九五年) を 郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二〇〇三年) 案 郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二〇〇三年)	★村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校学寮文芸部、一九二六年) 名古屋大学史編集委員会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年) 日制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年) 美要参考文献	末に掲げた主要参考文献等を参照いただきたいと思います。	ることができなかったものは数え切れません。そうした事項については、読者各位において巻 末に掲げた主要参考文献等を参照いただきたいと思います。 日制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年) 日制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年) 茶 郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二〇〇三年)	る本書が取り上げるべき事項は実に多岐にわたるものだといえますが、本書の性格上取り上げ ることができなかったものは数え切れません。そうした事項については、読者各位において巻 末に掲げた主要参考文献等を参照いただきたいと思います。 日制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年)	高等学校が廃止されてから六○年近い歳月が流れようとしています。こうした時期に刊行されることができなかったものは数え切れません。そうした事項については、読者各位において巻末に掲げた主要参考文献等を参照いただきたいと思います。 主要参考文献 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』通史一・二(名古屋大学、一九九五年) 旧制高等学校資料保存会編『資料集成 旧制高等学校全書』(昭和出版、一九八五年) 秦 郁彦『旧制高校物語』(文春新書、二○○三年) 木村忠二郎編『瑞寮史』(第八高等学校学寮文芸部、一九二六年)

角田美弘
n
公
局追
追
信
旧
制
制高校
校
生
活
伯回想
想
私
家
影
<i>N</i> C
_
$\overline{\bigcirc}$
00
\exists
虿

八高創立八十年祭実行委員会編『わが友 若き旅人よ』(同実行委員会、一九八八年)

作道好男・江藤武人編『伊吹おろしの雪消えて』(財界評論新社、一九七三年)

八高創立五十年記念事業実行委員会編『八高五十年誌』(同実行委員会、一九五八年)

著者略歴

						Ξ
専 現 攻 在	l 退 : 学	研究科	一九九	一九六	山口	青寺田屋
高名告奉		「博士課	四年	二年	拓 史	Ŀ
高等教育史名古屋大学大学文書資料室助手		い 程 (後期課	九九四年 名古屋大学大学院	兵庫県生ま	(やまぐち	
(書資料室日		(程) 単位取	大学院教育学	n	たくじ)	
助手	J	取得	育 学			

		· ·		Ý.,
高	名		科博	、ナ四角
高等教育史	古屋		11世課程	年
育史	大学			名古
	大学		(後期調	屋大
	名古屋大学大学文書資料室助手		(課程)	名古屋大学大学防教育学
	資料		三単	一学院
	室助		単位取得	老子 百
	爭		得	嵩子

名大史ブッ	第八高等学校
	— 新制名古屋大学の包括学校① ——
	二〇〇七年三月三〇日 第一刷発行
著者	山口 拓史
編集発行	名古屋大学大学文書資料室
	電 話 ○五二 (七八九) 二○四六 〒464-10 名 古 屋 市 千 種 区 不 老 町
印 刷 所	電 話 〇五二 (八七一) 九一九〇 〒45004 名古屋市熱田区桜田町一九一二〇 株 式 会 社 ク イ ッ ク ス

	名大史ブック ^{シリーズ 既}	フレ _{刊本} =	ット	
1	これまでの大学院・これからの大	学院		
		山口	拓史	2000年12月刊
2	名古屋大学 キャンパスの歴史 1	(学部	3編)	
		神谷	智	2001年2月刊
3	名古屋大学 スポーツの歩み			
		高橋	義雄	2001年3月刊
4	豊田講堂と古川図書館一名古屋大	学の寄	付建物	Ŋ—
	堀田典	裕・木	方十根	2001年12月刊
5	名古屋大学最初の外国人教師一ヨン	グハン.	ス先生	とローレツ先生一
		加藤	鉦治	2002年3月刊
6	草創期の名古屋大学と初代総長渋	沢元治	ì	
		神谷	智	2003年3月刊
7	名大祭一四〇年のあゆみ一			
		山口	拓史	2003年3月刊
8	岡崎高等師範学校一新制名古屋大	学の包	括学校	<u>ک</u> (3)—
		山口	拓史	2004年3月刊
9	豊田講堂—Toyoda Auditorium-	_		
		山口	拓史	2004年9月刊
10	名古屋高等商業学校一新制名古屋	大学の	包括学	₽校②—
		堀田曾	真一郎	2005年3月刊
11	農学部の誕生と安城キャンパス―	学部の	誕生と	:草創期①—
		堀田曾	真一郎	2006年3月刊



表紙写真 :八高正門 (現在の明治村正門) 裏表紙写真:八高正門の門標部分